

令和2年度ふじのくにNPO活動センター等運営業務受託者募集に関する質問への回答

番号	質 問	回 答
1	<p>(募集要項4 委託契約及び委託料上限額)</p> <p>委託料の上限について、今年度と比較した場合、12.9%の減額となっているが、業務の数値目標が昨年と同じであるのはなぜか。委託料の積算根拠を開示して欲しい。</p>	<p>今年度と比較して委託料の上限額は減額となっていますが、各業務の実施状況等を踏まえて仕様の全体構成を再検討した上で、応募者の提案に基づく部分を拡大するなど、創意工夫により効率的・効果的な業務運営が可能となるよう見直しを行っています。そのため、数値目標を設定している業務の目標水準は今年度と同等以上としています。</p> <p>なお、委託料は業務ごとに必要と想定される人件費、事業費及び一般管理費を積算した合計額を上限として示していますが、プロポーザルによる適正な競争を担保するため、積算の内訳は非公開となっています。</p>
2	<p>(委託仕様書案 第2業務の場所)</p> <p>センターの面積についてレイアウトの見直し等により変更となる場合がある旨記載があるが、どのような意味か。</p>	<p>センターの面積についての記載は、入居するビル内のレイアウト見直し等により、委託業務に影響のない範囲で面積が変わる可能性があることを示しています。ふじのくにNPO活動センターについては年度の途中で若干のレイアウト変更が予定されていますが、ふじのくに東部NPO活動センターについては、現在のところ具体的な予定はありません。</p>
3	<p>(委託仕様書案 第5-Ⅲ-4 伊豆地域市民活動ネットワークの運営)</p> <p>伊豆地域を複数の地区に分け、各地区においてネットワーク活動の推進に協力する団体を選定し、これと連携してネットワークの運営を行うことが求められているが、当該団体は民間企業から選定することは可能か。</p>	<p>ネットワーク活動の推進に協力する団体は、ネットワークのメンバーのうち各地区における世話役となる存在です。ネットワークのメンバーは伊豆地域の課題解決に向けて取り組んでいる団体、組織、個人で構成され法人格による制限を行っていないことから、ネットワーク活動の推進に協力する団体についてもネットワーク内で調整する中で民間企業から選定することは可能です。</p>
4	<p>(委託仕様書案 第5-Ⅲ-4 伊豆地域市民活動ネットワークの運営)</p> <p>県下田総合庁舎内の旧賀茂保健所跡地を「賀茂地域大学交流拠点施設」(賀茂キャンパス)として活用する構想の中で大学と市民活動団体等の交流を進めていくとの情報があるが、伊豆地域市民活動ネットワークの運営との関わりで考慮すべきことはあるか。</p>	<p>公表されている「賀茂地域大学交流拠点施設」(賀茂キャンパス)の活用案の中で、大学とNPOや地域コミュニティとの交流もその一つとして挙げられていますので、伊豆地域市民活動ネットワークの目的である市民活動の活性化に有効と考えられる事項があればネットワーク事務局として連携や相互協力を図ってください。</p>
5	<p>(委託仕様書案 第7 委託料・経費負担・備品の管理等)</p> <p>甲(県)が所有する備品の修繕費は甲の負担とされているが、修理できない備品や使用しなくなった書籍等を廃棄する場合の費用は甲が負担するのか。</p>	<p>県所有の備品を廃棄する場合の費用は県の負担となりますが、その物品の状態等を踏まえ、廃棄や交換については、県と相談していただくこととなります。</p>